

# 実施要領

## 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド NPO支援組織スタッフ強化助成 (参加者交通費助成)

この助成は、全国各地で活動を展開している民間のNPO支援組織の基盤強化に向け、それら人材の力量形成を図ることを目的として、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドが実施するものです。この助成によって、全国または地域ブロック単位の優れた研修プログラムが実施され、数多くの民間NPO支援組織の人材が育まれることで、新しい市民社会の実現に寄与することを期待します。

### ① 助成内容

当ファンドが認めた研修プログラムに参加する民間のNPO支援組織のスタッフを対象に、その都市間往復交通費から1万円（概ね100kmの往復交通費に相当）を差し引いた額。（1団体2名まで）

### ② 申込者・申込方法

申込者は参加者が所属する組織とし、申込書（所定の書式）に必要事項をご記入の上、  
FAX：03-5623-5057にてお申込下さい。（2名申込の場合は2枚の申込用紙で）

### ③ 申込締め切り

研修日より3週間前までにお申込下さい。

### ④ 助成の決定

助成対象としての適否を審査の上、申し込み日より1週間以内に、各申込者に助成の可否を連絡します。該当する申し込みが多数の場合、お申込日を優先します。

助成金については、イベント当日に担当者よりお渡しします。

### ■ 申込み・問合せ先

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド「NPO支援組織スタッフ強化助成」係

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階

TEL：03-5623-5055 FAX：03-5623-5057 Mail：eyamada@civilfund.org（担当：山田）

### 特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド

特定非営利活動法人市民社会創造ファンドは、個人・企業・団体などからの多様な寄付や助成の受け皿となり、個別が行う特定のテーマの活動に対して助成を行なう、専門的なコンサルテーション機能を備えた資金仲介組織です。新しい市民社会の実現に寄与することを理念とし、NPOの資金源を豊かにし、NPOセクターの自立した発展と活性化を図ることを目的に、特定非営利活動法人日本NPOセンターの実績の一部を継承・発展するがたちで2002年に設立されました。

